



各助成金情報の詳細（資料請求・申請方法等）については、それぞれの問い合わせ先にご確認頂くか、いちのせき市民活動センターにご相談ください。また、このほかにも当センターの情報コーナーに助成金情報を掲示しています。どうぞご利用ください。

【締切間近】

困窮状態にある「子ども」や「若者」の支援活動を応援

for

非営利法人

任意団体

地縁組織

NEW

「『みやぎから、基金』東北6県の子ども支援プログラム」(公益財団法人地域創造基金さなぶり)

東北6県(青森県、秋田県、岩手県、宮城県、山形県、福島県)で行われている、困窮状態にある子ども・若者(0歳~18歳)を支援する次のような活動に対し助成します。①子ども食堂や食事・食材の提供を図る活動、②不登校に限定せず、多様な背景にある子どもの居場所づくりを図る活動、③学習支援を必要としている子どもに無償か低価格で支援を図る活動、④学校の制服やランドセル等の提供、特にゆずり品の提供等を図る活動、⑤児童養護施設や里親への委託等の状況にある子ども・若者への支援を図る活動、⑥子育て支援として未就学児等の支援を図る活動、⑦手帳の有無に関わらず、障がいをもった子どもやその兄弟への支援を図る活動、⑧その他、①~⑦に該当しないが、経済的な困窮等の状況を改善するための活動。 ※同基金は、Co-LaVo所属俳優、佐藤健さんと神木隆之介さんの2人が企画立案し、2022年に出版した書籍『みやぎから、』およびその写真展、また会場で販売した東北6県の工芸品とのコラボレーショングッズの収益を充当しています。

対象：東北6県に活動拠点を有する市民活動団体(法人格の有無は問わない)、地元住民5名以上のボランティアグループ、自治会や町内会、PTAや地域のために活動するグループ、対象地域において同種の活動を支援するネットワーク団体等が2024年4月1日(月)~2024年9月30日(月)までに行う事業
金額：【助成区分1】上限60万円、【助成区分2】上限150万円
※助成区分金額は、申請者が必要な金額を選択

締切：2024年3月4日(月) ※18時必着(2024年3月末に電話・文書等にて採否通知)
問合せ：022-748-7283(平日9時~17時、担当：鈴木・正木)

詳細はこちらから→



物品購入費、居場所や活動拠点にかかると費用や水道光熱費、賃借料、申請団体の役員・職員への報酬人件費(区分1、2のいずれも助成申請書の3割まで)、単発のアルバイト等への謝金等

WEB申請

地域の見守る活動(サロン・見守り活動・相談支援等の活動)を応援

for

非営利法人

任意団体

NEW

「『地域での孤立に気づき、つながり、見守る人材(つながりワーカー)養成および実践活動助成』第5回公募」(社会福祉法人中央共同募金会)

地域での孤立に気づき、つながり、見守る人材(つながりワーカー)を地域に増やしていくことを目的として、地域のボランティア団体・NPO、地区社協や地縁組織等、地域に根ざした各種団体が実施する「つながりワーカーを養成する講座・研修の開催」と、その実践として「地域での孤立に気づき、つながり、見守る活動(地域でのサロン・見守り活動・相談支援等の活動)」に対して助成します。

対象：地域福祉活動を行うボランティア団体・NPO等(法人格を持たない任意団体、一般社団法人、特定非営利活動法人)が、2024年4月~2025年3月に行う活動 ※団体としての活動実績が6か月以上あること
金額：1件あたり10万円(助成総額は500万円を予定)
締切：2024年3月11日(月) ※23時59分必着(2024年3月下旬公表)
問合せ：kusanone@c.akaihane.or.jp

詳細はこちらから→



講座開催に必要な経費(会場費・通信運搬費、消耗品費、講師謝金等)、オンライン講座開催の備品購入費(通信機等)、実践活動における見守り相談等経費

「国民参加の森林づくり」運動の推進活動を応援

for

非営利法人

個人

NEW

「令和6年度『緑と水の森林ファンド』」(公益社団法人国土緑化推進機構)

幅広い民間の非営利団体等の主体的・多様な参加による「国民参加の森林づくり」運動の推進を図るため、次のような活動に対し助成します。①普及啓発：森林・緑・水に対する国民の認識を深めるための普及啓発活動、②調査研究：地域材の利用・山村資源の有効活用や森林の公益的機能の増進に係る調査研究、③活動基盤の整備：森林づくり活動を通じた農山村と都市住民等との交流促進、④国際交流：国内で開催される森林に関する国際会議への支援、海外情報の収集。

対象：民間の非営利団体、非営利法人、個人(調査研究に限る)が、2024年7月1日(月)~2025年6月30日(月)までに行う事業で、森林ボランティア活動に対する理解とその社会的地位向上のため設定された「森林ボランティアの日(9月第3日曜日)」に併せて、事業の一部(または全部)の計画を可能な範囲で取り入れること
金額：団体:上限100万円、個人:上限70万円
締切：2024年3月15日(金) ※当日消印有効(2024年7月上旬に郵送にて決定告知)
問合せ：03-3262-8457(担当:大沼)

詳細はこちらから→



直接活動経費(講師指導者学識経験者等の謝金等)、調査研究費(人件費、車賃費、印刷費、通信費等)、材料費等(用品費)、印刷費、通信費等、器具用具、森林づくり活動等のボランティア活動費受入れ施設費、交通費(保険料)